

# まほろば秦野通信

令和2年6月25日

タイトル	<b>9月からの取得&amp;利用スタートに向け マイナポイント申し込みの支援窓口を設置</b>
When (いつ)	7月1日(水曜日)～令和3年3月31日(水曜日) 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜日、祝日及び年末年始は除く
Where (どこで)	市役所東庁舎1階 1A会議室
What (なにを) How (どのように)	マイナポイントの利用に必要なマイキーIDの設定や、利用するキャッシュレス決済サービスの登録などの支援を市窓口で行うものです。
Why (なぜ)	利用者証明用電子証明書が付いたマイナンバーカードをお持ちの方がマイナポイントを申し込み後、申し込み時に指定したキャッシュレス決済サービスを利用(チャージまたは買い物)すると、利用額の25%分(1人当たり最大5000円分)のポイントが付与される「マイナポイント事業」が始まります。 ※申し込みは7月から開始ですが、ポイントの取得や利用は9月から可能
過去の実績	平成29年10月から、マイナンバーカード取得促進のため顔写真の無料撮影など申請サポートを実施
ホームページURL	<a href="https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1591858386248/index.html">https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1591858386248/index.html</a>
問い合わせ	戸籍住民課 総合窓口担当 担当:杉野 電話0463(82)5127